行旅死亡人

本籍・住所・氏名は不詳、年齢40歳～60歳位の男性、身長169センチメートル位、中肉中背、頭髪ハゲ、金縁眼鏡使用、黒色ジャンパー、紺色ジャージ上下、黒色スニーカー、所持品は現金7,089円、財布（チャック式、青色、鍵２本付き）１個、缶ビール（350ml）１個、レシート１枚(ampm桶川駅前店のもの)、マスク１枚、ポケットティッシュ１袋

上記の者は、平成22年１月11日午前９時35分ごろ、上尾市藤波四丁目125番地学校法人カオル幼稚園北西側水路内において、伏臥位で顔と体を水につけた状態を発見された。死亡は平成22年１月11日午前１時ごろと推定される。

遺体は火葬に付し、遺骨は市内徳星寺において保管していますので、心当たりの方は、当市社会福祉課までお申し出ください。

平成 22 年２月９日

埼玉県　　上尾市長　島村　　穣

行旅死亡人

本籍神奈川県逗子市沼間四丁目５番、住所不詳、氏名東村博行（とうむらひろゆき）、生年月日昭和21年８月27日

上記の者は、平成21年12月31日午前８時10分頃神奈川県逗子市沼間３丁目１番１号宮の前踏切内において発見されました。

調査の結果、引取人がいないことが判明したため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉部社会福祉課まで申し出てください。

平成 22 年２月９日

神奈川県　　逗子市長　平井　竜一

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50～70歳位の女性、身長142㎝位、所持金品は無

上記の者は、平成22年１月18日午前11頃、柏崎市橋場町地内の鯖石川中洲（開運橋から下流50メートル）において死体で発見されたもので、平成22年１月18日に死亡したと推定される。死亡原因は凍死の疑いがある。

遺体は身元不明のため、平成22年１月21日火葬に付し遺骨を柏崎市墓園内の納骨堂に収蔵・保管していますので、心当たりの方は、柏崎市市民生活部環境政策課まで申し出てください。

平成 22 年２月９日

新潟県　　柏崎市長　会田　　洋

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50～70歳位の男性、身長約160㎝、所持金品なし

上記の者は、平成22年１月13日午後７時半頃静岡県浜松市天竜区横山町624番地民家２階において焼死体で発見されたもので、身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市天竜区役所社会福祉課まで申し出てください。

平成 22 年２月９日

静岡県　　浜松市長　鈴木　康友

公示送達

那覇広域都市計画事業大宮土地区画整理事業の換地処分通知書の送付に代える公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による那覇広域都市計画事業大宮土地区画整理事業の下記１の者に対する換地処分通知書は、送付すべき場所を確知することができない又は送付を受けるべき者が受領を拒んだので、同法第133条第１項及び第２項において準用する同法第77条第５項の規定により、当該通知書の送付に代えてその内容を下記２のとおり公告する。

平成 22 年２月９日

那覇広域都市計画事業
大宮土地区画整理事業
施行者　浦添市
代表者　浦添市長　儀間　光男

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

⑴　浦添市宮城一丁目13番14号
　吉長　盛英

⑵　那覇市字安里63番地
　砂川　　廣

⑶　浦添市字仲西288番地
　吉田　　清

2　通知の内容

土地区画整理法第103条第１項の規定により、那覇広域都市計画事業大宮土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分をします。

教示

1　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に沖縄県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

2　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に浦添市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

3　上記教示１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に浦添市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを沖縄県浦添市宮城四丁目11番１号　サン・アビリティーズうらそえ敷地内に設置した掲示板において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

茨城県守谷市松ケ丘一丁目二〇番地六
有限会社ソプリン
清算人　渡邊　眞邦

解散公告

当社は、平成二十一年十二月十二日開催の臨時株主総会の決議により平成二十二年一月十五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

埼玉県行田市忍一丁目二二番一〇号
株式会社ユー・プリッジ・カンパニー
代表清算人　橋本　貴次

解散公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

埼玉県ふじみ野市南台一丁目四番一四号
有限会社インテリアさわだコーディネイト
スタジオ　　清算人　澤田　泰雄

解散公告

当社は、平成二十二年一月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

東京都千代田区神田神保町一丁目二番地
有限会社和栗ハトヤ
清算人　和栗　健二

解散公告

当社は、平成二十二年二月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇号
クレア・エイト特定目的会社
代表清算人　栗国　正樹

解散公告

当社は、平成二十二年一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

東京都杉並区高円寺北二丁目八番一〇号二〇三
株式会社オルタナライフ・ネット
清算人　小林　仁子

解散公告

当社は、平成二十二年一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

東京都大田区東雪谷二丁目三番一〇号
株式会社オフィスハタラケ
代表清算人　杉山　和子